

# 令和7年度十島村会計年度任用職員要領

## 1 職種及び採用人員 簡易郵便局長 1名

## 2 雇用期間 令和7年度採用の日から令和8年3月31日までとする。

正式採用前に試用期間を設ける場合があります。

勤務状況良好につき、延長する場合があります。

## 3 勤務地、応募資格、業務内容等

### (1) 応募資格 次の各号に掲げる条件を満たす者

- ① 健康で、かつ意欲をもって職務を遂行する者で、地方公務員法第16条の欠格要件に準じ当該各号の規定に該当しない者
- ② 学校教育法による高等学校以上を卒業した者
- ③ 次に掲げる要件を全て満たす者
  - ア 勤務態度及び勤務成績が良好であることが十分に期待できること。
  - イ 心身の故障のため職務の遂行に支障がないこと。
  - ウ 会計年度任用職員としてふさわしくない非行行為がないこと。
  - エ 村税及び使用料等の公金その他公金に準じるものに滞納がないこと。  
若しくは、これらのものに滞納があり支払う意思があること。
  - オ 地域との協調性に欠けると認められる行為がないこと。
  - カ 公共物の私物化や流用の恐れがないこと。
  - キ 一般的な窓口業務（接客対応）が可能であること。
  - ク 基本的なパソコンの操作が出来ること。
  - ケ 指定する研修を受講することが出来る者
- ⑤ 次のいずれか1つに該当する者は採用できません。
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
  - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

### (2) 勤務地 村内簡易郵便局（平島簡易郵便局）

### (3) 業務内容

所属長の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事するものとする。

- ① 郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務
- ② 国内物流に係る窓口業務
- ③ 銀行代理及び銀行代理業に付随する業務

- ④ 郵便貯金管理業務
- ⑤ 保険契約の維持及び管理に関する業務
- ⑥ 簡易生命保険管理業務
- ⑦ カタログ販売、店頭販売、生活関連サービスの取次ぎ及び広告掲出に関する業務

#### (4) 勤務時間

営業時間（平日午前9時から午後3時まで）に対応する業務時間  
日頃は、準備業務から閉店業務まで1日7時間程度となります。

（日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月31日から翌年1月3日）は休日。）

#### (5) 所定労働時間を超える労働 有り

#### (6) 休暇 有給、無休の休暇があります。

#### (7) 給与等 時給 1,155～1,262円（採用時の経験年数で算定）

（郵便局管理手当を含めると1,405～1,512円/時）

手当：郵便局管理手当加算、期末勤勉手当（最高2.4月/年）

#### (8) 保険補償等 共済組合健康保険、厚生年金、雇用保険

#### (9) 地方公務員法の服務規定が適用されます。

### 4 選考の方法 書類審査のほか、面接を行います。

### 5 合格通知 文書又は電話で各人に通知します。

### 6 応募手続き

#### (1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

十島村役場総務課総務係

〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号

TEL 099-222-2101

様式は、ホームページからダウンロードしてください。

#### (2) 申し込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。

- ① 令和7年度会計年度任用職員応募用紙
- ② 履歴書・身上書
- ③ 面接カード

※ 履歴書に顔写真を貼付すること（縦4.5cm、横3.5cm）

※ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「応募申込」と朱書きして必ず書留又は速達郵便とする。

#### (3) 受付期間

- ① 随時受付（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

② 受付時間 午前 9 時から午後 5 時（郵便可。）